北海道子どもの体験活動促進事業費補助金

子ども家庭支援課

事業の目的

○　保護者の就労環境や所得など家庭の状況が、子どもの学力や体験の機会に影響を与えるといった子どもの教育における格差が指摘されている。

○　このことを踏まえ、遊びをはじめ自然や文化・芸術・スポーツ鑑賞等といった**体験機会を子どもに提供する団体等を支援**し、成育環境に関わらず、子どもが健やかに成長するための遊びや体験の機会を確保する。

事業の内容

［補助事業］※ 団体が行う新規又は拡充事業が対象

○文化・芸術・科学体験活動
（例）郷土学習、芸術鑑賞、スポーツ観戦など

○自然・スポーツ体験活動
（例）農業体験、キャンプ、スケート体験など

○遊び体験活動
（例）アスレチック、バルーンアート、昔遊びなど

［補助事業者］

①母子・父子福祉団体
（例）地域の母子会など

②体験機会に恵まれない子ども等を支援する団体
（例）学習支援を行う団体、子ども食堂など

③知事が適当と認める団体

［補助対象経費］

体験活動に参加するために必要な経費のうち、次のもの
①交通費（公共交通機関の運賃のみ）
②傷害保険料
③入場料等（宿泊費含む）

（補助上限額）※ 補助は１団体につき１回まで

Ａ小学生以下の子ども
①＋②＋③の合計で１人につき　８千円まで

Ｂ大人及び中学生以上の子ども
①＋②＋③の合計で１人につき１６千円まで

Ａ×人数＋Ｂ×人数≧100,000円を
上限に団体に補助(大人の人数は上限あり)

［スキーム］

想定される体験活動

補助事業者のアイデア次第？

○普段遠くて行けない美術館に行ってみよう！（芸術鑑賞）
○なかなかできないサクランボ狩りを体験しよう！（自然体験）
○けんだま・竹とんぼ！昔遊びを体験しよう！（遊び体験）

スケジュール

９月１日～10月31日	事業募集
11月下旬～12月上旬	交付決定
交付決定の日～令和８年２月	補助事業実施

Ｒ８年度
本事業で得たノウハウを関係者で共有！